

私たちの地

札幌市立北辰中学校 二年 和島 春香

「北方領土って今どうなっているの。」これが私の北方領土に対してはじめて持った感想でした。何が問題になっているのか正直よく理解していませんでしたが、きちんと理解しなければならない問題であり、自分にも何かできることがあるはずだと思ったので北方領土問題について調べてみました。北方領土は、1945年にポツダム宣言を受け入れ、降伏してから七十余年を経た今でもロシアに占領されたままです。本当はどちらの国の領土なのでしょう。

条約上ではたしかに日本の領土なのです。その根拠はもちろんあります。日本とロシアが結んだ三つの条約のいずれも北方領土を日本の領土だとロシアは認めているということです。たしかに、千島列島や樺太の国境の移り変わりはありましたが、北方領土は日本の領土だと記されているのです。しかし、ロシアは今もなお、占領を続けています。ロシアは何を根拠に北方領土を占領しているのでしょうか。

私は1951年に結ばれたサンフランシスコ平和条約について調べました。すると、第二条で「千島列島、樺太とそれに近接する諸島」を日本は放棄すると定めていることがわかりました。この条文にある千島列島に、北方領土が含まれるとロシアは主張しています。しかし過去に結んだ三つの条約では、北方領土は日本固有の領土だと認めています。日本はこれを主張しているのです。

このように七十年以上主張がぶつかり合ったままですが、北方領土問題の解決には、何が必要なのでしょう。

それは、ロシアとの話し合いをすすめるというよりも、国民全体がこの北方領土問題に関心を抱くことなのではないかと私は思います。

北方領土が今に至るまでを調べて、思ったことは、日本国民は本当にこの北方領土問題を解決するべく、必死に、積極的に動いてきたのだろうか、ということ。たしかに動いてきましたが、それはごく一部の割程度の人たちで

はないでしょうか。のこりの九割の人たちは何をしてきたのでしょうか。北方領土問題の解決は、国民一人一人が理解し、関心をもつところから始まると私は考えます。だから、私はまず、私を含めた多くの人たちが北方領土について知ることができるきっかけづくりを、行っていきたいです。そして、このような活動がどんどん広がれば、北方領土問題の解決に、一歩近づくのではないのでしょうか。

参考文献

「解決！すぐわかる日本の国境問題」

山田吉彦（海竜社）

「侵される日本われわれの領土・領海を守るために何をすべきか」

山田吉彦（PHP）